

平成24年10月 1日
(照会先)
岐阜労働局 職業安定部職業対策課

課長 倉田 勝
高齢者対策担当官 坂本 朋二

(電話) 058-245-1314 (内線363)

報道関係者各位

高齢者雇用支援月間のお知らせ

～毎年10月は「高齢者雇用支援月間」とされ、

高齢者雇用に係る各種啓発活動を行っています～

毎年10月は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）が定める高齢者雇用支援月間（以下（月間）という）とされており、高齢者雇用に係る各種啓発事業等が行われております。

今年度においては、機構と厚生労働省が連携して10月5日（金）に「高齢者雇用開発コンテスト表彰式」を中心とした啓発活動「高齢者雇用開発フォーラム」を開催することとしており、コンテスト入賞企業の表彰のほか、コンテスト入賞企業等の事例発表、有識者による記念講演等を予定しています。

このコンテストは、高齢者雇用の重要性について、国民や企業などの理解促進と、高齢者に意欲と能力がある限り働き続けられる職場づくりのアイデア普及を目的としており、機構と厚生労働省の共催で毎年開催しております。

その他の啓発事業については、下記のとおりです。

1 地域ワークショップの開催

岐阜高齢・障害者雇用支援センターにおいて、地域の事業主団体や企業等を対象に、地域の実情を踏まえた70歳雇用実現への取り組みなどについて、好事例の発表及び意見交換を実施（詳細は別紙）。

2 「70歳いきいき企業100選（2012年版）」等の作成配布

上記のコンテスト入賞企業の事例を紹介したパンフレット及び70歳雇用を実現している企業の事例を紹介した「70歳いきいき企業100選（2012年版）」を作成配布する。

3 各種高齢者雇用支援サービス周知用チラシの配布

事業主等に対し、高齢者雇用を活用できる各種支援サービスについて幅広く周知を行うため、周知用チラシを配布する。

4 その他

岐阜高齢・障害者雇用支援センターにおいては、上記2及び3の資料、高齢者雇用に関する各種給付金の案内資料等を事業主及び関係機関に配布し、周知を行うとともに、これらを積極的に活用して、高齢者雇用アドバイザー及び70歳雇用支援アドバイザーによる事業主等に対する相談・助言を行うこととしている。

岐阜労働局・県内ハローワークにおいても上記2及び3の資料等の配布を行い、また、高齢者雇用についての周知啓発活動を、岐阜高齢・障害者雇用支援センターと連携協力し年間を通じて行っていくこととしています。